津波緊急一時避難機能向上事業　〔小名浜地区〕

～津波緊急避難場所の整備（既存公共施設の一部改修）～

＜小名浜地区津波避難の考え方＞

- 津波避難にあたっては、身の安全を確保するため、できるだけ迅速に津波浸水区域外の津波避難場所に避難する。
- 避難が遅れた方や避難先まで距離がある方については、緊急的に津波浸水区域内の津波避難ビル（小名浜第二小学校）に避難する。
  （※西小名浜幼稚園の緊急避難）
- 長期避難を要する場合には、備蓄品等を有する避難所（小名浜第一小学校）に避難する。

＜小名浜地区防災減災施設整備方針＞

(1) 避難距離や避難時間の短縮、道路閉塞が発生しにくい避難経路の形成に向けた避難路の整備
(2)安全かつ迅速な避難行動に向けた避難誘導サインの設置
(3)災害情報の確実な伝達に向けた防災行政無線の増設

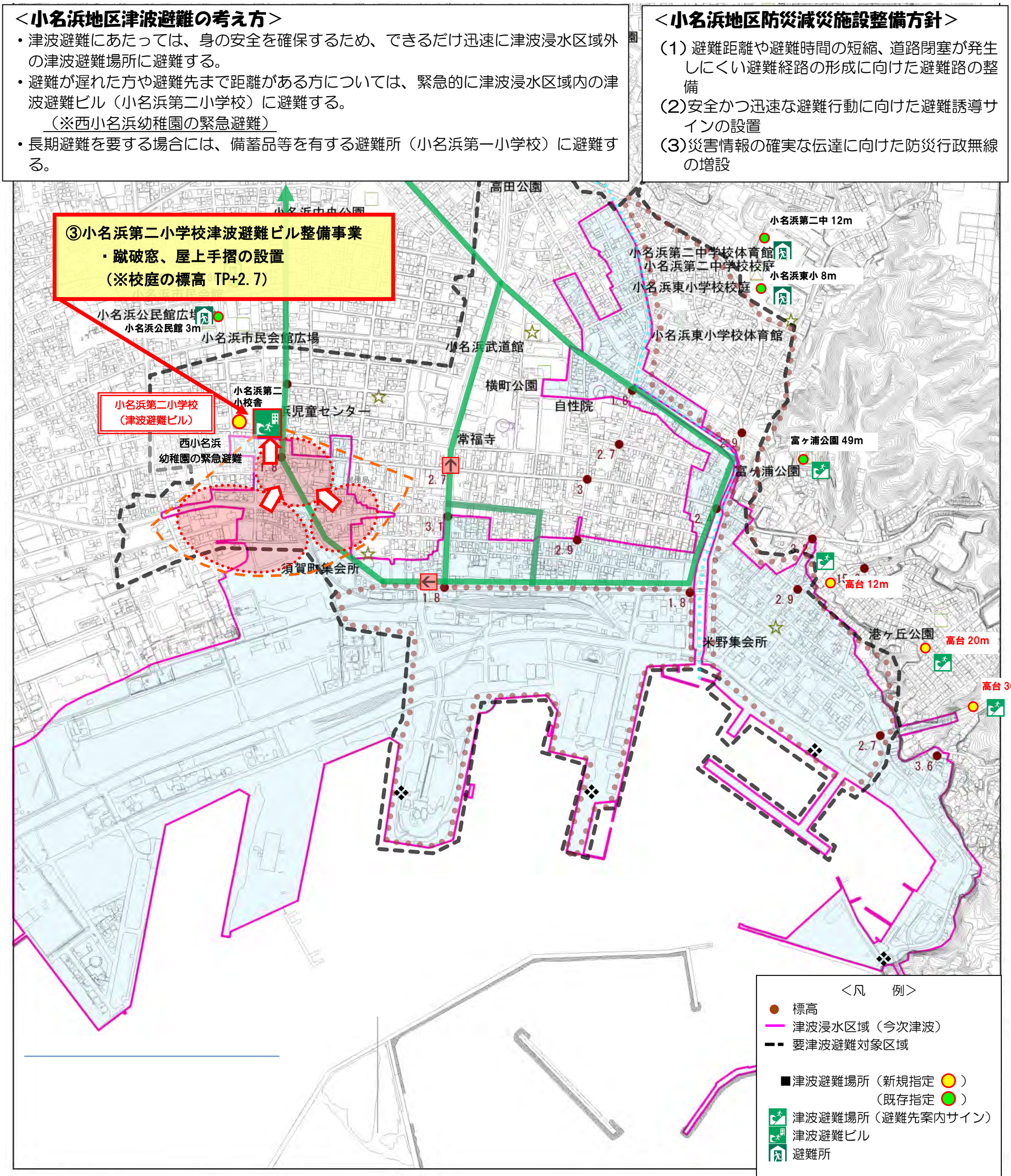

津波緊急一時避難機能向上事業　〔錦町須賀地区〕

～津波緊急避難場所の整備（既存公共施設の一部改修）～

＜錦町須賀地区津波避難の考え方＞

- 津波避難にあたっては、身の安全を確保するため、できるだけ迅速に津波浸水区域外の津波避難場所に避難する。
- 避難が遅れた方や避難先まで距離がある方については、緊急的に津波浸水区域内の津波避難ビル（錦東小学校）に避難する。
  （※錦幼稚園の緊急避難先）
- 長期避難を要する場合には、備蓄品等を有する避難所（勿来体育館）に避難する。

＜錦町須賀地区防災減災施設整備方針＞

(1) 避難距離や避難時間の短縮、道路閉塞が発生しにくい避難経路の形成に向けた避難路の整備
(2)安全かつ迅速な避難行動に向けた避難誘導サインの設置
(3)災害情報の確実な伝達に向けた防災行政無線の増設

④錦東小学校津波避難ビル整備事業
・蹴破窓、屋上手摺の設置
（※校庭の標高 TP+2.4）

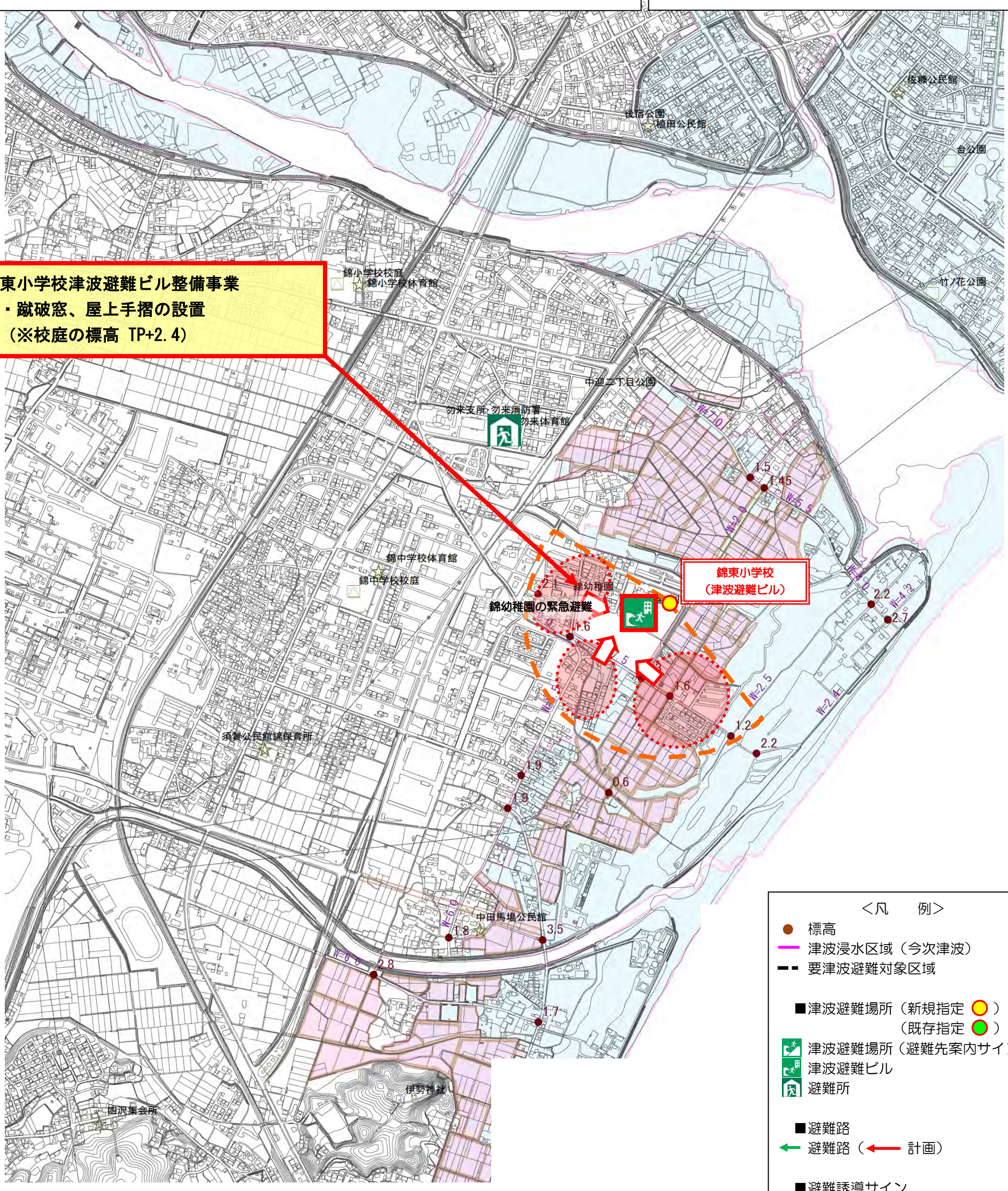

＜凡　　例＞

- 標高
- 津波浸水区域（今次津波）
- 要津波避難対象区域

■津波避難場所（新規指定 ）
（既存指定 ）
津波避難場所（避難先案内サイン）
津波避難ビル
避難所

■避難路
避難路（ 計画）

■避難誘導サイン
避難誘導標識板

防災行政無線